

証券コード 7266
2019年5月31日

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役 足立 隆
社長執行役員

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2019年6月17日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）**午前10時**
(受付開始時間は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 **愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4**
I M A S E Nグローバル開発・研修センター
(開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようお願いいたします。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

例年、株主総会終了後に開催しておりました株主懇親会及びご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

-
1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.imasen.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.imasen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 4. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

ウェブ行使
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2019年6月17日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)
三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員は任期満了となります。

また、取締役富田雅博氏は、2019年2月9日に逝去されました。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あ だち たかし 足 立 隆 (1956年10月29日生) 再任	<p>1979年4月 当社入社</p> <p>2001年4月 生産本部 生産管理部 部長</p> <p>2003年4月 生産本部 購買部 部長</p> <p>2006年4月 営業本部 第二営業部 部長</p> <p>2009年4月 イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド 取締役社長</p> <p>2011年6月 取締役</p> <p>2012年6月 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 武漢今仙電機有限公司 董事長</p> <p>2013年6月 常務取締役 グローバル経営戦略・生産管理 担当 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 武漢今仙電機有限公司 董事長</p> <p>2014年4月 営業本部 本部長、生産管理 統括、中国地域 統括</p> <p>2015年4月 営業本部 本部長、購買本部 本部長、中国地域 統括</p> <p>2016年6月 取締役専務執行役員 電子・電装事業部長、管理統括部長、シート事業部 中国地域 統括、グローバル研修センター 統括、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当</p> <p>2017年5月 電子事業部長、シート・電装事業部 中国地域 統括、管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当、関係会社 統括</p> <p>2017年6月 代表取締役社長執行役員 (現任)</p> <p>2018年4月 営業 統括</p> <p>【選任理由】 幅広い事業領域における豊富な経験及び海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有し、今後も客観的で広範な視野から当社の企業活動への助言と経営全般に対する監督の役割を担うため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	25,853株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	さくら い たか みつ 櫻 井 孝 充 (1963年3月17日生) 再任	1985年4月 当社入社 1998年6月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 出向 2005年3月 設計部(栃木設計室) 部長 2005年6月 開発本部 栃木設計部 部長 2007年10月 第二製造本部 岐阜工場 工場長 2011年6月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 2016年4月 執行役員(現任) 製造本部 名古屋工場・岐阜工場 工場長 2016年6月 シート事業部 製造 担当 2017年5月 シート・電装事業部 事業統括 統括、製造 統括 2017年6月 取締役(現任) シート・電装事業部長(現任) 2019年4月 グローバル開発センター 統括(現任) 【選任理由】 開発、設計、製造におけるマネジメント経験や海外子会社の実務経験を有しており、経営全般にわたる豊富な経験とグローバルな見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役候補者といたしました。	6,564株
3	さ たけ かつ ゆき 佐 竹 克 幸 (1957年10月27日生) 再任	1986年3月 当社入社 2004年4月 海外営業部 部長 2005年4月 海外統括部 部長 2009年3月 営業本部 第二営業部 部長 2011年6月 営業本部 第一営業部 部長 2012年4月 営業本部 栃木支店 支店長 2013年4月 営業本部 栃木支店 支店長、東京支店 支店長 2013年6月 取締役 東京支店 担当、栃木支店 支店長 2014年4月 営業本部 副本部長 2015年4月 営業本部 副本部長、米国・メキシコ地域 担当 2016年6月 常務執行役員(現任) シート事業部 営業 統括、電子・電装事業部 営業 統括 2017年5月 シート・電装事業部 営業 統括、電子事業部 営業 統括 2017年6月 取締役(現任) 2018年4月 シート・電装事業部 営業 担当、電子事業部 営業 担当 2019年4月 グローバル経営事業部 統括、シート・電装事業部 東京・本社営業 統括、電子事業部長、国内・海外関係会社 統括(現任) 【選任理由】 国内外の営業領域における豊富な経験と見識を有しており、今後もその幅広い知識と経験を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役候補者といたしました。	10,065株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">にわよしひと 丹羽良仁 (1963年8月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1990年11月 当社入社 2007年4月 開発本部 原価企画部 部長 2012年4月 品質保証本部 生産管理部 部長 2015年10月 イマセン フィリピン マニュファクチャリング コーポレーション 取締役社長 2016年4月 執行役員(現任) 2017年5月 管理統括部 総務・経理・内部統制 統括 2017年6月 取締役(現任) グローバル経営事業部 統括、管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当、関係会社 統括 2019年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当(現任)</p> <p>【選任理由】 原価、生産管理及び管理統括部における豊富な経験と海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	3,164株
5	<p style="text-align: center;">きむらがくじ 木村学二 (1965年2月15日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1988年3月 当社入社 2007年10月 開発本部 栃木設計部 部長 2011年6月 開発本部 技術企画部 部長 2012年4月 開発本部 本社設計部 部長 2016年4月 執行役員(現任) 2016年6月 シート事業部 開発・原価 担当 2017年5月 シート・電装事業部 設計・生産技術 担当 2019年4月 シート・電装事業部 副事業部長、シート・電装事業部 設計 担当(現任)</p> <p>【選任理由】 シート事業の開発・設計領域における豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	2,500株
6	<p style="text-align: center;">ふじたよしひさ 藤田善久 (1961年6月2日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1984年4月 当社入社 2007年6月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役 2014年4月 営業本部 栃木支店 支店長 2016年4月 執行役員(現任) 2016年6月 シート事業部 営業 担当 2016年8月 シート事業部 営業 担当、栃木営業部 部長 2017年5月 シート・電装事業部 営業 担当 2019年4月 シート・電装事業部 副事業部長、シート・電装事業部 栃木営業 統括(現任)</p> <p>【選任理由】 シート事業の営業領域における豊富な経験と海外子会社で培ったグローバルな見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	1,100株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<p>やまの うえ こう いち 山 野 上 耕 一 (1960年11月11日生)</p> <p>新任</p>	<p>2014年 1月 当社入社 2015年10月 開発本部 広島設計部 部長 2016年 4月 執行役員(現任) 2016年 6月 電子・電装事業部 開発・製造 担当 2017年 5月 電子事業部 設計・製造 担当 2019年 4月 電子事業部 副事業部長(現任)</p> <p>【選任理由】 電子事業の開発・設計領域における豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	- 株
8	<p>なが い やす お 永 井 康 雄 (1952年2月5日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1977年 4月 三菱商事株式会社 入社 2007年 4月 同社 理事 2010年 4月 同社 常務執行役員 2010年 6月 同社 代表取締役、常務執行役員 2014年 4月 同社 代表取締役 2014年 6月 同社 顧問 2015年 6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【選任理由】 グローバルで幅広い事業を展開する総合商社の経営を通じて培われた高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	2,745株
9	<p>すず き ゆう じ 鈴 木 雄 二 (1949年1月10日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2005年 3月 愛知県中警察署 署長 2006年 3月 愛知県警察本部 交通部長 2008年 3月 同 総務部長 2009年 6月 一般財団法人愛知県交通安全協会 常務理事 2010年 6月 同 専務理事 2015年 6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【選任理由】 愛知県警察本部において要職を歴任され、法令遵守の精神を有しており、過去に会社の経営に直接関与されたことはありませんが、主にコンプライアンスの観点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	1,502株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏は、社外取締役候補者であり、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏は、当社との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役真下英敏氏は任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>ました ひで とし 真下 英敏 (1956年1月5日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年4月 当社入社 2001年4月 生産部 部長 2004年4月 第三製造部 部長 2005年6月 第一製造本部 春里工場 工場長 2006年4月 海外統括部 部長 2009年4月 イマセン マニュファクチャリング インディア プライベート リミテッド 取締役社長 2014年10月 品質保証本部 副本部長 2015年4月 監査室 部長 2015年6月 常勤監査役(現任)</p> <p>【選任理由】 当社の製造領域、海外子会社等の実務からマネジメントを含む豊富な知識・経験と監査役としての実績を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き監査役候補者といたしました。</p>	16,414株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 真下英敏氏は、当社との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、1996年6月26日開催の当社第59期定時株主総会において、月額5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役にに対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数102,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間から50年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等による影響が懸念されたものの、総じて着実な成長が続きました。国内では、自然災害の影響による一時的な景気の減速はみられましたが、設備投資や個人消費の持ち直し等により、景気は緩やかに拡大しました。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内では軽自動車の販売増加や新型車の投入効果はありましたが、西日本豪雨災害や完成車検査問題等の影響もあり、販売台数は横ばいとなりました。世界全体においては、中国や欧州では販売台数が減少したものの、米国や新興国における需要は堅調に推移し、前年度を上回りました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、さらなる収益改善、将来の成長に向けた展開を重点に推進してまいりました。

収益改善につきましては、グローバルでの品質要求や、先進国における人口減少と新興国の賃金上昇に対応するため、グローバルでの競争力強化に向けて、ロボットやカメラを活用したオートメーション化による省人化と品質向上に取り組んでまいりました。また、国内事業の再構築として岡山工場にランプ事業を集約することで成形から組立までの一貫生産体制を構築いたしました。さらに、グローバル拠点の最適化の取り組みとして、増産対応及びコスト競争力強化を図ることを目的とし中国武漢工場を拡張いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、売上高は118,579百万円（前期比1.1%増）、営業利益は3,740百万円（前期比14.0%増）、経常利益は3,691百万円（前期比8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,474百万円（前期比14.1%減）となりました。

また、当社グループは中期経営計画「Dream2020」フェーズ3の経営目標として2020年度営業利益率6%を掲げております。2018年度は、原価低減活動を強力に推し進めたものの、西日本豪雨の影響（工場生産停止と社員の被災）や新製品立ち上げ時のロス、北米事業における業績改善の遅れ等から営業利益率3.2%となりました。2019年度におきましては、中国市場の減速、米中貿易摩擦やアメリカ・メキシコ・カナダ協定（USMCA）による生産コストの上昇等の影響が懸念されますが、2019年度営業利益率4.1%を目指し、徹底的なロスの排除、原価低減活動、生産性向上を推進してまいります。

事業別の状況は次のとおりであります。

(自動車部品関連事業)

自動車部品関連事業につきましては、北米では当社受注車種の販売低迷により減産しましたが、国内、中国等で増産となり、売上高は114,489百万円(前期比0.6%増)、営業利益は3,700百万円(前期比7.5%増)となりました。

(ワイヤーハーネス関連事業)

航空機関連の受注が増加したことにより、売上高は3,037百万円(前期比21.3%増)、営業利益は66百万円(前期は152百万円の損失)となりました。

(福祉機器関連事業)

電動車いすの販売が減少したことなどにより、売上高は1,052百万円(前期比1.7%減)、営業損失は39百万円(前期は20百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額4,681百万円となりました。その主なものは、自動車部品関連事業における新規受注製品や合理化に伴う生産設備であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、先進国・新興国ともに景気は堅調に推移すると思われませんが、米中貿易摩擦や中国経済の減速等の動向に注視する必要があります。国内では消費税率の引き上げ等による影響を受けつつも、政府の経済対策の効果により景気回復が続くものと思われれます。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、CASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）に代表される次世代自動車の研究開発や業界再編が加速しており、当社グループをとりまく環境も大きく変化しております。

当社グループにおきましては、引き続き、中期経営計画「Dream2020」のフェーズ3で掲げた重点展開方針である「技術革新」「国内事業の再構築」「グローバル拠点最適化」「人材育成」「事業の選択と集中」への取り組みに注力し、売上拡大と収益体質強化を実現してまいります。

特に、当社グループは、得意先メーカーのグローバル車種を受注するためにも海外における生産・供給体制を維持する必要があります。北米の経営不振に対する改善策として、メキシコ拠点の活用を推進してまいりましたが、アメリカ・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の影響等を見極めつつ、北米事業3拠点の生産体制の再見直しをはじめとした収益改善の施策を推し進め、経営再建を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

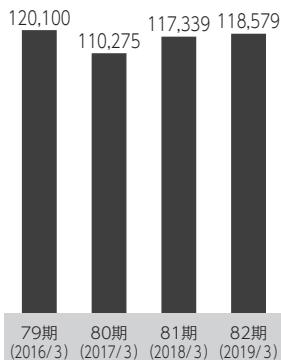
(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 79 期 (2016年3月期)	第 80 期 (2017年3月期)	第 81 期 (2018年3月期)	第 82 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	120,100	110,275	117,339	118,579
営 業 利 益(百万円)	3,202	2,670	3,281	3,740
経 常 利 益(百万円)	2,747	2,047	3,400	3,691
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	883	1,567	2,878	2,474
1株当たり当期純利益 (円)	43.09	76.48	139.21	118.98
総 資 産(百万円)	86,311	82,033	86,107	84,151
純 資 産(百万円)	45,881	46,335	50,817	50,676

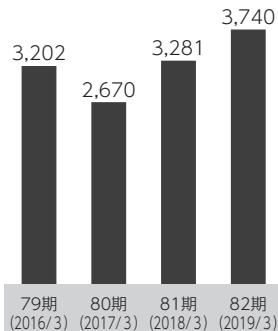
(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

決算ハイライト

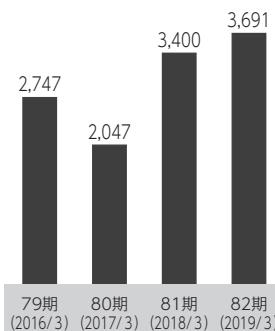
売上高
(単位：百万円)



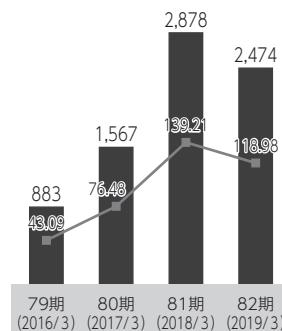
営業利益
(単位：百万円)



経常利益
(単位：百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)
◆1株当たり当期純利益
(単位：円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
今仙電機股份有限公司	台湾 台北市	百万新台幣 94	% 63.1	車両用ホーンの製造・販売
イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	米国 オハイオ州	百万米ドル 29	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
広州今仙電機有限公司	中国 広東省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャスタ、電子ユニットの製造・販売
イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド	タイ アユタヤ県	百万タイバーツ 322	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
株式会社九州イマセン	福岡県 北九州市	百万円 50	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド	インド ラジャスタン州	百万インドルピー 316	99.9	車両用シートアジャスタの製造・販売
武漢今仙電機有限公司	中国 湖北省	百万人民元 100	60.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
株式会社シーマイクロ	香川県 高松市	百万円 15	100.0	画像・映像処理装置の製造・販売、自動車部品の開発
イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ	メキシコ グアナフアト州	百万メキシコペソ 197	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシアルピア 3,200	75.0	車両用シートアジャスタの販売
東洋航空電子株式会社	愛知県 犬山市	百万円 96	100.0	航空機用ワイヤーハーネス、各種計測機器の製造・販売
株式会社岐阜東航電	岐阜県 美濃加茂市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハーネス、各種電子機器の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社今仙技術研究所	岐阜県 各務原市	百万円 20	% 100.0	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、 無動力歩行支援機の製造・販売

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有しております。
2. イマセン マニュファクチャリング インディア プライベート リミテッドの株式については、株式会社今仙技術研究所も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
3. 武漢今仙電機有限公司の株式については、広州今仙電機有限公司も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
4. ピーティー・イマセン パーツ インドネシアの株式については、イマセン マニュファクチャリング (タイランド)カンパニー リミテッドも出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。

(6) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、電子ユニット、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、無動力歩行支援機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場等

① 当社

本 社 愛知県犬山市字柿畑 1 番地

② 当社営業所及び工場

営業所

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東京都中野区
広 島 支 店	広島県東広島市
栃 木 支 店	栃木県芳賀郡芳賀町
ド イ ツ 支 店	ドイツ フランクフルト市

工 場

名 称	所 在 地	生 産 品 目
名 古 屋 工 場	愛知県犬山市	シートアジャスタ
広 島 工 場	広島県東広島市	電子ユニット、ランプ
可 児 工 場	岐阜県可児市	ウインドレギュレータ
岡 山 工 場	岡山県倉敷市	シートアジャスタ、ランプ
八 百 津 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ
春 里 工 場	岐阜県可児市	ランプ、アッシュトレイ
岐 阜 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,689名 (929名)	173名減 (146名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,581名 (372名)	44名減 (110名増)	40.7歳	18.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

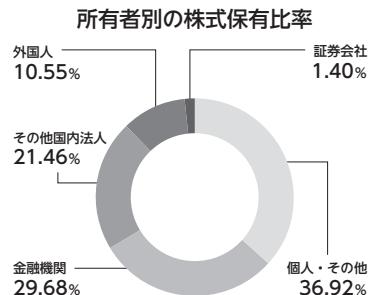
(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	733
株式会社三井住友銀行	578

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 49,195,000株
- (2) 発行済株式の総数
普通株式 20,793,759株
(自己株式547,393株を除く)
- (3) 株主数 6,464名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
本田技研工業株式会社	1,066	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	959	4.61
I M A S E N 取引先持株会	957	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	642	3.09
テイ・エステック株式会社	638	3.06
今仙電機従業員持株会	619	2.97
ヤマハ発動機株式会社	613	2.95
株式会社三菱UFJ銀行	605	2.90
株式会社第三銀行	505	2.42
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	434	2.09

- (注) 1. 当社は自己株式を547千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(547千株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	若山 恭二	
代表取締役社長執行役員	足立 隆	最高執行責任者、営業 統括
取締役常務執行役員	佐竹 克幸	シート・電装事業部 営業 担当、電子事業部 営業 担当
取締役執行役員	櫻井 孝充	シート・電装事業部長
取締役執行役員	丹羽 良仁	グローバル経営事業部 統括、管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当、関係会社 統括
取締役	永井 康雄	
取締役	鈴木 雄二	
常勤監査役	真下 英敏	
監査役	阿部 隆行	
監査役	宮澤 俊夫	弁護士
監査役	長谷川 周義	公認会計士、株式会社トウチュウ 社外監査役

- (注) 1. 取締役永井康雄氏及び取締役鈴木雄二氏は社外取締役であります。
2. 監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏は社外監査役であります。
3. 監査役長谷川周義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役常務執行役員富田雅博氏は、逝去により2019年2月9日をもって退任いたしました。なお、退任時における担当はグローバル開発センター統括、電子事業部長、シート・電装事業部技術統括、電子事業部技術統括でありました。
5. 当社は、取締役永井康雄氏、取締役鈴木雄二氏、監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社と社外取締役2名及び監査役4名と締結した責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。

各社外取締役及び各監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	員 数 (名)	報 酬 等 の 額 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (2)	221 (14)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	42 (14)
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	264 (28)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額50百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
監 査 役	長 谷 川 周 義	株式会社トウチュウ 社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	永井康雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。他社での長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
取締役	鈴木雄二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。法令遵守の精神に基づいた高い見識から適宜発言を行っております。
監査役	宮澤俊夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に企業法務について専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	長谷川周義	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に財務及び会計について専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(百万円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、株主総会の付議事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を定めております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 今仙グループの取締役及び使用人は、倫理憲章、企業行動規範から成る「今仙グループ倫理綱領」（以下「倫理綱領」という。）に従い行動する。
- ② 当社は、「倫理綱領」に基づく行動を担保するため、コンプライアンス委員会及び倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 今仙グループ子会社は、「倫理綱領」の遵守状況について定期的に倫理委員会に報告する。
- ④ 当社は、社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、取締役会の他、重要な会議に参画することで、経営の意思決定及び業務執行を監督する体制を強化する。
- ⑤ 内部監査部門である内部統制推進室は、当社使用人の職務の執行状況について内部監査を実施し、コンプライアンス違反の未然防止を図る。
- ⑥ 今仙グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・社内規程に則り、適切に保存・管理する。
- ② 機密情報及び個人情報については、「情報セキュリティ規程」、「個人情報管理規程」に則り適切に管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」に則り、今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクの実態並びにその及ぼす影響を把握し、リスクがもたらす損失の最小化を図る。
- ② 当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、今仙グループのリスクを管理監督し、内部統制システムの維持、向上を図る。
- ③ 今仙グループの取締役及び管理監督者は、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、リスクマネジメント委員会に報告するとともに適正な対策を実施する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 今仙グループは、中長期経営計画を策定し、その目標の実現に向けた具体的な施策である重点展開方針に沿って職務を執行する。
- ② 当社は、執行方針及び経営戦略の検討・審議、執行状況の管理・統制などを効率的に行うため、取締役で構成する各種会議体を設置する。また、執行役員制度を導入することで、取締役会の機動性向上、監督機能の強化並びに業務遂行の迅速化、執行責任の明確化を図る。
- ③ 今仙グループ各社は、組織、業務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

(5) 今仙グループ子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社担当取締役及び管理を担当する部署を設置する。また、必要に応じて当社の役員又は使用人に今仙グループ子会社の取締役及び監査役を兼務させることができる。
- ② 今仙グループ子会社の重要事項の決定に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の事前承認を受ける。
- ③ 当社の取締役及び子会社の取締役社長で構成する中央経営協議会にて、今仙グループ子会社から経営状況の報告を受ける他、その執行状況についてのモニタリングを行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進室は、財務報告に係る内部統制の体制整備と運用評価を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、適任者を監査役職務補助専任者として任命するものとし、当該使用人の評価等身分の決定は、監査役会の同意を得て行う。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役又は監査役会の指示のもと職務を遂行する。

(8) 監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な会議に出席し各職制の重要な業務の報告を受けることができるとともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧することができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある問題・事実を発見したときは、適時適切に監査役への報告を行う。
- ③ 「内部通報制度運営要領」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を「内部通報制度運営要領」に定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役、取締役及び子会社の代表取締役と面談により重要課題事項についての意見及び情報交換を行うことで監査の実効性の確保に努める。
- ② 内部統制推進室及び会計監査人から定期的に監査結果について説明を受けるとともに、協議及び意見交換するなどして綿密な連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) **コンプライアンスに関する取組み**

当社は、「今仙グループ倫理綱領」を制定し、今仙グループの全役職員に対し、これを要約した「今仙グループ倫理綱領カード」を携帯させて法令遵守の周知徹底を図っております。

当社は、コンプライアンス委員会及び倫理委員会（当社役員及び子会社の取締役社長で構成される。）を定期的に開催し、当社グループの法令遵守状況について確認しております。

また、国内グループ子会社全社に内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

(2) **リスク管理体制**

今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクを管理監督するため、リスクマネジメント委員会を原則四半期に1回開催し、リスクの管理状況を取締役会へ報告しております。

また、危機管理や災害時の対応マニュアルを社内規程として整備し、大規模地震を想定した訓練を毎年実施しております。

(3) **今仙グループ子会社の業務の適正の確保**

当社は、中央経営協議会を定期的に開催し、各子会社の取締役社長から、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等の報告を受け、子会社の業務の適正を確保しております。

また、グループ子会社を担当する取締役及び管理する部門を設置し、各子会社から月次業績の報告を受ける他、情報共有を図るなどグループ子会社のモニタリングを行っております。

(4) **監査役の監査体制**

監査役は、取締役会及び中央経営協議会への出席、常勤監査役によるその他の重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通して、当社の内部統制の整備、運用状況についての確認を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長を維持していく中で、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的・継続的な利益還元を行うことを配当政策の基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

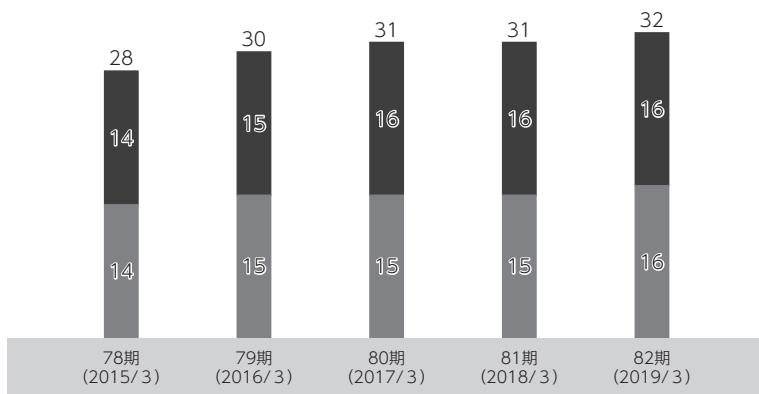
自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期末の配当金につきましては、基本方針である安定的な配当と業績のバランスを考慮し、1株当たり16円とさせていただきます。

(ご参考)

1株当たり配当金の推移

■期末 ■中間
(単位：円)



(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	53,811	流 動 負 債	27,576
現金及び預金	13,208	支払手形及び買掛金	10,158
受取手形及び売掛金	18,990	電子記録債務	6,629
電子記録債権	6,885	短期借入金	2,510
たな卸資産	12,097	未払法人税等	423
その他の	3,133	賞与引当金	1,202
貸倒引当金	△503	製品保証引当金	472
		その他の	6,179
固 定 資 産	30,340	固 定 負 債	5,898
有 形 固 定 資 産	24,091	長期借入金	1,913
建物及び構築物	7,655	退職給付に係る負債	2,154
機械装置及び運搬具	6,382	その	1,830
工具、器具及び備品	4,012	負 債 合 計	33,475
土地	4,849	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,190	株 主 資 本	47,382
無 形 固 定 資 産	542	資 本 金	6,297
その	542	資 本 剰 余 金	6,049
投 資 其 他 の 資 産	5,707	利 益 剰 余 金	35,478
投資有価証券	5,000	自 己 株 式	△441
繰延税金資産	478	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,964
その	300	その他有価証券評価差額金	1,719
貸倒引当金	△71	為替換算調整勘定	1,234
		退職給付に係る調整累計額	10
資 産 合 計	84,151	非 支 配 株 主 持 分	329
		純 資 産 合 計	50,676
		負 債 純 資 産 合 計	84,151

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		118,579
売 上 原 価		105,619
売 上 総 利 益		12,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,219
営 業 利 益		3,740
営 業 外 収 益		736
受 取 利 息 及 び 配 当 金	302	
受 取 補 償 費	110	
そ の 他	323	
営 業 外 費 用		785
支 払 利 息	383	
そ の 他	401	
経 常 利 益		3,691
特 別 利 益		2
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
特 別 損 失		61
固 定 資 産 処 分 損	16	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,632
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,102	
法 人 税 等 調 整 額	△17	1,084
当 期 純 利 益		2,547
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		73
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,474

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,297	6,049	33,669	△441	45,574
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△665		△665
親会社株主に帰属する当期純利益			2,474		2,474
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	1,808	△0	1,808
当 期 末 残 高	6,297	6,049	35,478	△441	47,382

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,372	2,542	△11	4,903	339	50,817
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△665
親会社株主に帰属する当期純利益						2,474
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△653	△1,308	22	△1,939	△10	△1,950
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△653	△1,308	22	△1,939	△10	△141
当 期 末 残 高	1,719	1,234	10	2,964	329	50,676

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,936	流動負債	18,438
現金及び預金	3,798	支払手形	528
受取手形	377	電子記録債権	6,700
電子記録債権	6,718	買掛金	3,634
売掛金	10,561	1年内返済予定の長期借入金	1,068
製品	1,095	リース債務	1,005
原材料	1,200	未払金	1,275
仕掛品	645	未払法人税等	189
貯蔵品	444	未払費用	1,142
前払費用	22	賞与引当金	1,021
短期貸付金	5,571	製品保証引当金	470
未収入金	1,089	設備関係支払手形	49
その他	410	営業外電子記録債権	422
固定資産	26,761	その他	929
有形固定資産	13,154	固定負債	3,665
建物	4,109	長期借入金	1,023
構築物	251	リース債務	846
機械及び装置	3,082	退職給付引当金	1,725
車両運搬具	16	その他	70
工具、器具及び備品	2,027	負債合計	22,103
土地	3,411	(純資産の部)	
建設仮勘定	254	株主資本	34,935
無形固定資産	280	資本	6,297
借地権	137	資本剰余金	6,030
ソフトウェア	125	資本準備金	6,030
その他	17	利益剰余金	23,049
投資その他の資産	13,326	利益準備金	210
投資有価証券	4,717	その他利益剰余金	22,838
関係会社株式	3,215	固定資産圧縮積立金	149
関係会社出資金	1,923	別途積立金	5,428
長期貸付金	4,897	繰越利益剰余金	17,261
繰延税金資産	1,543	自己株式	△441
その他	78	評価・換算差額等	1,658
貸倒引当金	△3,049	その他有価証券評価差額金	1,658
資産合計	58,697	純資産合計	36,593
		負債純資産合計	58,697

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		60,537
売 上 原 価		53,927
売 上 総 利 益		6,610
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,520
営 業 利 益		1,089
営 業 外 収 益		2,157
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,914	
受 取 補 償 費	110	
そ の 他	132	
営 業 外 費 用		684
支 払 利 息	63	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	533	
そ の 他	87	
経 常 利 益		2,563
特 別 利 益		0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
特 別 損 失		55
固 定 資 産 処 分 損	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	42	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,508
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	459	
法 人 税 等 調 整 額	△31	427
当 期 純 利 益		2,080

株主資本等変動計算書

（ 2018年 4月 1日から
2019年 3月 31日まで ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6,297	6,030	210	149	5,428	15,845	△441	33,519	
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△665		△665	
当 期 純 利 益						2,080		2,080	
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,415	△0	1,415	
当 期 末 残 高	6,297	6,030	210	149	5,428	17,261	△441	34,935	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	2,315	35,835
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△665
当 期 純 利 益		2,080
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）	△657	△657
事業年度中の変動額合計	△657	758
当 期 末 残 高	1,658	36,593

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤田 吉孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社今仙電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 田 吉 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 真下英敏 ㊟

監査役 阿部隆行 ㊟

社外監査役 宮澤俊夫 ㊟

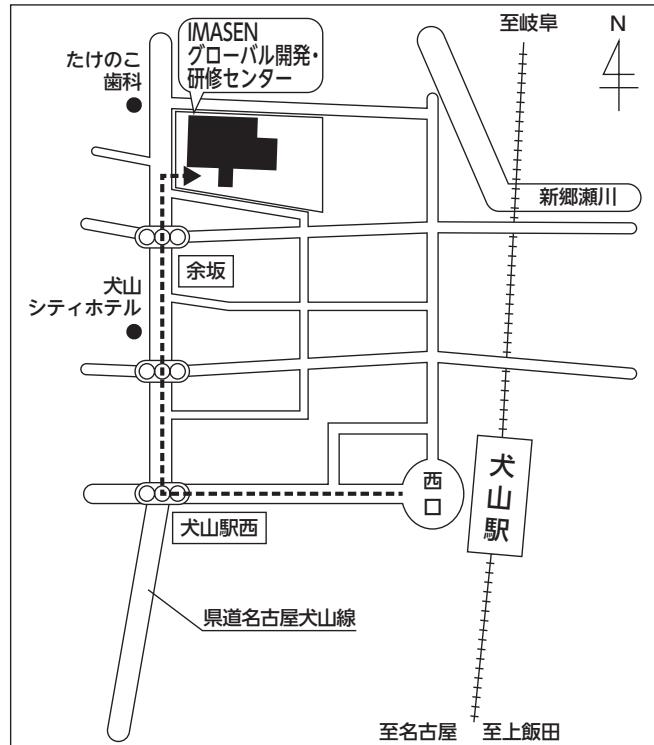
社外監査役 長谷川周義 ㊟

以上



株主総会会場ご案内図

会場 **愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4**
I M A S E Nグローバル開発・研修センター
代表TEL (0568) 67-1211



<交通のご案内>

名鉄犬山駅西口から徒歩8分

- 会場には駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

株主懇親会及びお土産の取り止めのお知らせ
例年、株主総会終了後に開催しておりました株主懇親会、及び、ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。